

法人本部

I. 第2期中長期計画の推進

令和7年度は、第2期中長期計画（取り組み期間：令和7年度から令和12年度までの5年間）の初年度として、法人運営の方向性を再確認し、今後5年間の基盤づくりに重点を置いた年となりました。法人のマスタープランである同計画に沿って、事業運営の質の向上、組織体制の強化、人材育成、地域連携のさらなる深化など多岐にわたる取り組みを進めました。

特に、中長期計画・事業計画の進行・進捗管理については、法人本部経営会議や主幹会議等において定期的に協議を行い課題の共有と改善策の検討を行うことで、計画の実効性を高めることができました。また、計画に定めた各施設・事業所の目標の達成に向けて、それぞれの施設・事業所が設定した内容の着実な推進と組織基盤強化に取り組みました。

II. 「2025年問題」初年度の福祉人材確保戦略

令和7年度は、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」の初年度にあたり、法人では福祉人材の確保を喫緊の課題として、令和7年1月に策定した『「2025年問題」に対応した福祉人材確保戦略』を基本にして人材確保を強化しました。

若手職員を中心にした採用チームを編成し、「FACE to FUKUSHI」等の就職説明会に積極的に参加したほか、就職情報サイトを活用してリクルート情報の発信に積極的に力を注ぎました。若い職員が自らの経験を語ることで、福祉の魅力をリアルに伝える取り組みをすすめました。

さらに、マーケティング支援企業と連携し、若手職員を対象とした「情報発信技術向上研修」を実施しました。この研修では、SNSを活用した効果的な広報手法を学び、法人公式 Instagram を開設して、職員の働く姿や日常の支援の様子を発信する取り組みを開始しました。これにより、法人の認知度向上と福祉業界全体のイメージアップに寄与しました。

職員採用面では、令和7年4月1日付けで5名、令和8年4月1日付けで7名の新卒者を採用したほか、年間を通じて社会人経験者や既卒者、非常勤職員等を随時採用するなど積極的な人材確保に努めました。

III. 福祉DXの推進と財務基盤強化の取り組み

令和7年度は、クラウド技術とAIを活用した福祉DXの推進に大きく踏み出した1年となりました。法人では、福祉サービスの質の向上と業務効率化を両立させるため、AIを活用した業務支援体制の構築を進めました。

相談支援事業所「コミセン希望」および障害者支援施設「希望の家グリーンホーム」で、相談支援業務や施設サービス業務全般においてAIの本格運用を開始しました。

これにより、計画作成や相談記録等の情報整理などの事務作業が効率化され、職員が利

用者との直接支援に充てる時間や利用者や相談者等とのコミュニケーションの時間が増加しました。

また、「希望の家サンホーム」、「希望の家ワークセンター」では、A I 導入に向けた準備を進め、業務フローの見直しやデータ整理など、導入に必要な基盤整備を行いました。

さらに、令和 8 年 1 月から 3 月にかけて、法人の幹部と若手職員等を対象に「福祉 DX 研修」（講義 20 時間ほかスクーリング 4 日）を実施し、デジタル技術に関する理解促進と法人・組織全体の D X 推進力の向上を図りました。

IV. 地域福祉活動の推進

「希望の家コミュニティプラザ」を地域生活支援拠点の中心として、「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを展開しました。

自治会関係者や民生・児童委員、福祉関係者・地域住民等とともに、「福祉の地域づくり準備会」を年間 4 回開催し、地域課題の共有や新たな取り組みについての協議を行いました。

また、地域住民や独居高齢者、障害当事者やその家族等との交流イベント、自閉症啓発イベント、音楽コンサートなどの多様なイベントを地域団体と協議して開催しました。

これらの活動は、地域住民と地域の在宅障害者や施設・事業所の利用者が自然に交流できる機会を創設し、地域における福祉理解の促進に寄与することができました。

また一方で、障害者支援施設の運営の透明性を高めることと利用者等の地域住民・地域関係者等との結びつきの促進を目的に、「運営協議会（地域連携促進会議）」を年 2 回開催（ほか、市所管課の見学・利用者交流を 1 回開催）し、施設運営に関する情報共有と利用者と地域住民や行政関係者との意見交換を行いました。

さらに、令和 8 年度から義務化される「地域移行等に向けた意思確認等」については、法人が昨年度に先行して策定した「地域移行等意思確認等に関する指針」に基づき、利用者の意向の把握と関係諸機関との協働による地域生活への移行支援に取り組みました。

V. 相談支援業務拡充への取り組み

相談支援事業所「コミセン希望」では、地域の社会資源等と連携し、障害者や高齢者、子どもなどの属性を越えた包括的な相談支援体制の構築を進めました。

希望の家コミュニティプラザ内の各事業所や地域の関係機関と有機的な連携により、重層的・横断的な相談支援を実施することで、子供から大人までの一元的な相談対応を行いました。

また、地域住民や関係団体・関係機関等から寄せられる多様な地域生活課題に対し、組織内の縦割りを排した横断的な相談体制により、「断らない相談支援」、「待たせない相談」を基本姿勢として徹底しました。

VI. 重度障害者支援の充実

障害者支援施設では、重度障害者へ支援強化に重点を置き、利用者の加齢に伴う障害者支援区分の重度化に伴う介護量の増加、介護・支援方法の多様化等に対応するため、

「ISO9001」の継続的改善に努めました。令和8年1月28・29日の両日に希望の家グリーンホーム、サンホーム、ワークセンターの3つの障害者支援施設の品質マネジメントシステム更新審査を受審し登録を更新（8回目）しました。

また、障害者支援施設における医療的ケアの提供体制を強化するため、看護職員や専門職、支援員間の情報交換と関係研修への参加を促進しました。

さらに、感染防止対策研修の強化を図るとともに感染症発生時には市内外の医療機関・関係機関と連携を図り、利用者および職員の感染防止対策を適切に実施し、安心して安全な施設運営を継続することができました。

VII.「きぼうっこ山本」の改築・相談支援事業所併設事業

築後40年以上が経過して老朽化が著しかった障害児通所支援事業所「きぼうっこ山本」の改築工事及び相談支援事業所併設事業については、令和8年1月の改築工事着工以降、計画は着実に進捗しており、令和8年7月1日からの新設事業所での事業開始を予定しています。

この整備事業により、当該事業所を利用する児童等の療育環境の充実を図るとともに、新たに相談支援事業所を設置することにより、市東部における障害者相談支援体制の一層の強化と利用者の利便性の向上を図ります。

VIII. 法人組織のガバナンス強化

理事会、評議員会、監事監査、運営協議会（地域連携推進会議）等を通じて、適切な法人運営と第2期中長期計画の着実な推進と進捗状況の確認等とともに、地域福祉の発展に向けた協議を行いました（昨年度の開催回数は次のとおり）。

理事会：開催5回

評議員会：開催1回

評議員選任・解任委員会：開催1回

運営協議会（地域連携推進会議）：開催3回

監事監査：開催2回